

令和元年度 第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会会議 議事録（議事要旨）

1 日 時：令和元年10月2日（水）午前10時00分～午前11時45分

2 場 所：ポートサイドタワー12階第一会議室

3 出席者：（委員）

岩崎弘一委員、黒川雅子委員、樽木靖夫委員、永嶋久美子委員、星 幸広委員
（教育委員会職員）

神崎 広史 教育次長、伊藤 裕志 学校教育部長、山下 敦史 学事課長、
山田 隆 教育指導課統括指導主事、木内 克英 教育支援課長、古山 智和 保健体育課長、
石川 英明 教育センター所長、千葉 直敏 養護教育センター所長
（事務局）

保田 裕介 教育支援課主任指導主事、

高橋 泰雄 教育支援課指導主事、岩脇 之俊 教育支援課指導主事

4 議 題

（1）開会

（2）事務局より報告

（3）協議

5 議事の概要

（1）開会

木内教育支援課長の進行により開会した。

（2）事務局より報告

保田教育支援課主任指導主事から「いじめ被害認知児童生徒報告」について報告があった。

（3）協議

6 会議経過

（1）開会

（木内教育支援課長）事務局に確認します。本日、傍聴人の方はいらっしゃいますか。

（保田主任指導）はい。います。

（木内教育支援課長）傍聴人の方をお願いします。本日の会議については、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報を含むため、協議事項からは、非公開となります。傍聴人の方にはご退席いただきますので、予めお知らせします。よろしくお願いします。

それでは、定刻になりましたので、はじめさせていただきます。私は、本日進行を務めさせていただきます、教育支援課長の木内でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議ですが、公開内容は、レジュメの2番までとなります。3番からは、個別の事案のため、非公開となりますのでご了承ください。

本日は、大変お忙しいところ「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より、第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会を開催させていただきます。それでは、この後の議事進行につきましては、黒川委員長よりお願いします。

（黒川委員長）それでは、会次第によりまして議事を進めさせていただきます。

2 報告。平成30年度いじめ被害認知児童生徒報告からいじめ児童生徒数の推移について事務局より報告をお願いします。

（保田主任指導主事）事務局からは、昨年、平成30年度に、各校から上がってきました「いじめ被害認知児童生徒報告」について報告をします。いじめの認知件等の数値につきましては、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果として、今月下旬に公表される予定です。次回の会議には資料をお配りできるものと考えております。今回は、口頭にて、本市のいじめ児童生徒数の推移についてお伝えします。昨年公表された平成29年度の問題行動

調査において、本市のいじめ認知件数は、小中合わせて 894 件となっております。平成 30 年度の本市のいじめ認知件数ですが、この数値を上回る数値となります。いじめの認知件数が多いことは、決して喜ばしいことではありません。しかし、教職員の目が以前に比べ行き届いていることは、確かかと思われます。文部科学省も、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」として「極めて肯定的に評価する」と伝えています。

各学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、計画的かつ組織的に、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組んでいただいておりますが、いじめの対応について、今、求められていることとして、

一つ、「いじめ防止対策推進法」の定義に基づき、いじめを正確に認知すること

二つ、日常的な観察、定期的な面談やアンケートによる早期発見に努めること

三つ、学級担任等が抱え込まず、「いじめ対策組織」で迅速かつ的確に対応すること

が挙げられます。適切な認知による早期発見、組織対応による早期解決、適切な見守りによる再発防止を、今後も各学校にお願いしてまいります。

（黒川委員長） それでは、ただ今の報告につきまして、何かご質問、ご意見がある方はお願いします。

（黒川委員長） 前回も一つだけコメントしましたが市全体での認知件数も大事だと思いますが、各学校ごとに丁寧に出しておく、認知件数の差異が見えてきて、もう一つ踏み込んだ教育委員会からの助言や支援ができると思います。小中ならして学校別にみたときに、認知件数に差異があるかないか確認することは一つの必要な作業と思います。

（黒川委員長） 続いて、協議に入ります。

ここからは個別の事案協議になりますので、傍聴者・記者の皆様はご退席をお願いします。御協力をお願いします。

（3）協議

議題 3 に係る個別事案検討については、千葉市情報公開条例第 7 条第 2 号に該当する情報（個人情報）が含まれているので表示していません。